

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月10日

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役シニアマネージャー 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役シニアマネージャー 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年4月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年4月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な規定の新設、削除等所要の変更を行うものであります。

取締役の責任を会社法で定める範囲で業務執行取締役等でない取締役と責任限定契約の締結を可能とすべく所
所要の変更を行うものであります。

上記条文の新設及び削除等に伴い、条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、三澤太、飯塚智香、尾張睦、鈴木裕之の4氏を選任する
のであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、成井昭臣、宮本久美子、粟澤元博の3氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額の決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額5億円以内と定めるものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額2億円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	51,885	398	0	(注)2	可決 99.2
第2号議案					可決
三澤 太	48,549	3,734	0	(注)3	92.9
飯塚 智香	48,548	3,735	0		92.9
尾張 睦	49,089	3,194	0		93.9
鈴木 裕之	48,558	3,725	0		92.9
第3号議案					可決
成井 昭臣	51,607	676	0	(注)3	98.7
宮本 久美子	51,818	465	0		99.1
粟澤 元博	51,817	466	0		99.1
第4号議案	48,906	3,377	0	(注)1	可決 93.5
第5号議案	51,570	713	0	(注)1	可決 98.6

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計していません。